

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社 T T K

【英訳名】 TTK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土肥 幹夫

【本店の所在の場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 名取 正裕

【最寄りの連絡場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 名取 正裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第62期 第 1 四半期 連結累計期間	第63期 第 1 四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (百万円)	7,453	6,156	35,500
経常利益又は経常損失() (百万円)	16	91	1,223
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	47	68	639
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	48	123	867
純資産額 (百万円)	17,031	17,556	17,642
総資産額 (百万円)	24,724	24,616	26,314
1 株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	2.37	3.42	32.01
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	66.6	69.4	65.0

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、第62期第 1 四半期連結累計期間及び第63期第 1 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、第62期は潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としている。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、政府による各種政策の効果から、緩やかに回復していくことが期待される。

情報通信分野においては、従来の固定ブロードバンドサービスが成熟化する一方で、移動通信分野においてはスマートフォンやタブレット端末の普及によりLTE、Wi-Fiなどのサービスエリアの拡大やトラフィック増に対応する通信ネットワーク環境の整備が急ピッチで進んでいる。

また、公共・民間分野においては、東日本大震災の本格復興や国土強靱化に向けた防災・減災、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等に関連した設備投資の拡大が期待される。

このような経営環境の中、当社グループでは“「震災まちづくり復興」事業への貢献と新たな事業ステージでのグループ総合力の展開”を基本方針とし、「第4次中期経営計画」(平成26年度～平成28年度)に基づき重点項目を確実に遂行し、事業拡大・業務の効率化等に取組んできた。

その結果、売上高は6,156百万円(前年同四半期連結累計期間比1,296百万円減少)、営業損失は127百万円(前年同四半期連結累計期間比76百万円増加)、経常損失は91百万円(前年同四半期連結累計期間比74百万円増加)、親会社株主に帰属する四半期純損失は68百万円(前年同四半期連結累計期間比21百万円増加)となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

(電気通信工事業)

I R U 工事及びN C C 系工事等の受注が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間における受注高は7,744百万円(前年同四半期連結累計期間比1,333百万円減少)、完成工事高は5,461百万円(前年同四半期連結累計期間比1,321百万円減少)、セグメント損失は125百万円(前年同四半期連結累計期間比79百万円増加)となった。

(工事材料等販売事業)

工事材料等販売事業は、通信工事材料等の販売を行っている。当第1四半期連結累計期間における受注高は695百万円(前年同四半期連結累計期間比25百万円増加)、売上高は695百万円(前年同四半期連結累計期間比25百万円増加)、セグメント利益は7百万円(前年同四半期連結累計期間比6百万円増加)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は24,616百万円であり、前連結会計年度末比1,697百万円減少した。流動資産は15,761百万円で前連結会計年度末比1,869百万円減少した。これは主に完成工事未収入金5,640百万円の減少、未成工事支出金922百万円の増加、現金預金2,684百万円の増加によるものである。固定資産は8,855百万円で前連結会計年度末比172百万円増加した。これは、主に投資その他の資産が前連結会計年度末比157百万円増加したことによるものである。

負債は7,059百万円で前連結会計年度末比1,611百万円減少した。流動負債は3,851百万円で前連結会計年度末比1,510百万円減少した。これは主に工事未払金1,294百万円の減少、未払金143百万円の減少によるものである。固定負債は3,208百万円で前連結会計年度末比101百万円減少した。

純資産は17,556百万円で前連結会計年度末比85百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	66,428,000
計	66,428,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普 通 株 式	21,226,071	21,226,071	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株である。
計	21,226,071	21,226,071		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		21,226,071		2,847		2,641

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無 議 決 権 株 式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,252,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,802,000	19,802	
単 元 未 満 株 式	普通株式 172,071		一单元(1,000株)未満の株式
発 行 済 株 式 総 数	21,226,071		
総 株 主 の 議 決 権		19,802	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれている。

2 「单元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が705株含まれている。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T T K	仙台市若林区新寺1-2-23	1,252,000		1,252,000	5.90
計		1,252,000		1,252,000	5.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (経営企画本部長)	専務取締役 (経営企画本部長兼人事部長)	数藤 崇	平成27年7月1日
取締役 (人事部長)	取締役 (NTT事業本部秋田支店長)	八鍬 一哉	平成27年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,327	8,011
受取手形及び売掛金	540	473
完成工事未収入金	9,601	3,961
未成工事支出金	1,322	2,244
材料貯蔵品	227	236
商品	195	344
繰延税金資産	223	282
その他	202	215
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	17,630	15,761
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,021	5,063
機械・運搬具	533	532
土地	2,464	2,493
リース資産	746	749
建設仮勘定	216	254
その他	1,003	999
減価償却累計額	4,506	4,579
有形固定資産合計	5,479	5,513
無形固定資産		
投資その他の資産	344	325
投資その他の資産		
投資有価証券	2,138	2,402
繰延税金資産	668	566
その他	274	51
貸倒引当金	222	3
投資その他の資産合計	2,858	3,016
固定資産合計	8,683	8,855
資産合計	26,314	24,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,030	1,735
買掛金	932	1,011
リース債務	142	141
未払金	582	438
未払法人税等	72	14
未成工事受入金	139	149
完成工事補償引当金	4	4
工事損失引当金	79	79
その他	378	276
流動負債合計	5,362	3,851
固定負債		
リース債務	315	285
役員退職慰労引当金	50	-
退職給付に係る負債	2,771	2,709
その他	172	213
固定負債合計	3,309	3,208
負債合計	8,671	7,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,641	2,697
利益剰余金	11,295	11,027
自己株式	386	387
株主資本合計	16,397	16,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	810	996
退職給付に係る調整累計額	110	108
その他の包括利益累計額合計	699	888
非支配株主持分	544	483
純資産合計	17,642	17,556
負債純資産合計	26,314	24,616

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高		
完成工事高	6,733	5,423
兼業事業売上高	720	733
売上高合計	7,453	6,156
売上原価		
完成工事原価	5,979	4,859
兼業事業売上原価	671	682
売上原価合計	6,651	5,541
売上総利益		
完成工事総利益	753	563
兼業事業総利益	48	51
売上総利益合計	801	615
販売費及び一般管理費	851	742
営業損失()	50	127
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	29
受取賃貸料	7	6
雑収入	3	3
営業外収益合計	37	40
営業外費用		
支払利息	1	1
雑支出	2	2
営業外費用合計	3	3
経常損失()	16	91
税金等調整前四半期純損失()	16	91
法人税、住民税及び事業税	10	9
法人税等調整額	17	35
法人税等合計	27	25
四半期純損失()	43	65
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	2
親会社株主に帰属する四半期純損失()	47	68

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	43	65
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	186
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	92	188
四半期包括利益	48	123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44	119
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額
を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更し
た。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取
得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更し
た。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該
表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び
連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点
から将来にわたって適用している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は56百万円増加している。また、当第1四半期
連結会計期間末の資本剰余金が56百万円増加している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
(役員退職慰労引当金)	当社の全ての連結子会社は平成27年3月期の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給 を決議している。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」は全額取崩し、打切り支給額56百万円を長期未払金として固定負債の「そ の他」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連
結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	121百万円	119百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,783	669	7,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高		753	753
計	6,783	1,423	8,206
セグメント利益又は損失()	45	1	44

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	44
セグメント間取引消去	6
四半期連結損益計算書の営業損失()	50

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,461	695	6,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高		696	696
計	5,461	1,391	6,852
セグメント利益又は損失()	125	7	118

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	118
セグメント間取引消去	9
四半期連結損益計算書の営業損失()	127

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円37銭	3円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	47	68
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	47	68
普通株式の期中平均株式数(株)	19,976,299	19,972,613

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年7月3日開催の取締役会において、中央資材株式会社(以下、「中央資材」)及び北通産株式会社(以下、「北通産」)と当社の連結子会社である東北通産株式会社(以下、「東北通産」という。)との3社において合併に関する基本合意書を締結することについて決議した。

1. 合併による事業統合の目的

当社の連結子会社である東北通産は、東北を事業基盤として電気通信事業の資材調達会社として半世紀にわたり事業を展開してきた。

しかしながら、今後の電気通信業界は益々厳しい競争が想定されることから、東日本管内における3社の経営資源を集中し更なる経営の効率化を図り、強固な経営基盤を確立させると共に今後も安定的に事業を推進し顧客価値及び株式価値の向上を目指すものである。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

基本合意書締結取締役会 : 平成27年7月3日
基本合意書締結日 : 平成27年7月3日
合併期日(効力発生日) : 平成28年4月1日(予定)

(2) 合併方式

中央資材を存続会社とする吸収合併方式とする。

(3) 合併比率

合併比率については公平性を期すため、それぞれ第三者機関に依頼し、企業価値及び株式価値を算定し、その算出結果を参考に中央資材、北通産及び東北通産の協議により決定する予定である。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権社債に関する取扱い

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 4 日

株式会社 T T K
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T T K の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T T K 及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。